

# 鳥取縣公報

告示

第四百十九號  
昭和八年五月十二日 金曜日

◇鳥取縣告示第九十六號

鳥取市内度量衡器及生絲織度檢定器第一種取締左記ノ通執行ス

昭和八年五月十二日

鳥取縣知事 館 哲 二

検査執行區域	鳥取市 (元中ノ鄉村ヲ除ク)	提出年月日	自昭和八年六月五日 至同年同月二十九日 但日曜日ヲ除ク	同上時間	自午前八時 至午後二時	同上場所	鳥取市特設度量衡器検査所
鳥取市長ノ告示ニ依ル	但日割ハ						

01016

◇鳥取縣告示第百九十七號  
左記ノ通養蠶實行組合設立ノ届出アリタリ  
昭和八年五月十二日

鳥取縣知事 館 哲 二

名稱	事務所ノ所在地	設立年月日
谷 養蠶實行組合	岩美郡宇倍野村大字谷一一〇番地	昭和八年三月二十五日
小田村養蠶實行組合	同 小田村大字院内四三六番地	同
大茅村養蠶實行組合	同 大茅村大字枋本四七一ノ内一番地	同 三月二十八日
西郷養蠶實行組合	八頭郡西郷村大字中井三三六番地	同
那岐村養蠶實行組合	同 那岐村大字早瀬二七一番地三	同 三月十日

01017

◇鳥取縣告示第百九十八號  
左記ノ通養蠶實行組合解散ノ届出アリタリ  
昭和八年五月十二日

鳥取縣知事 館 哲 二

名稱	事務所ノ所在地	解散年月日
善 田養蠶實行組合	氣高郡日置谷村大字善田一九三番地	昭和八年二月二十五日
小鴨村大宮養蠶實行組合	東伯郡小鴨村大字大宮一三八番二地	同 二月二十八日
下市 區養蠶實行組合	西伯郡逢坂村大字下市二八三番地	同 三月二十七日
逢坂村大字高橋養蠶實行組合	同 大字高橋二三八番地	同
松河 原養蠶實行組合	同 大字松河原二七八番地ノ二	同

01018

松保村布勢 養蠶實行組合	氣高郡松保村大字布勢四三二番地一	同	四月五日
松保村良田 養蠶實行組合	同 大字良田四〇一番	同	
古 海 養蠶實行組合	同 大正村大字古海三四番地	同	三月二十五日
大正村菖蒲 養蠶實行組合	同 大字菖蒲六九番屋敷	同	三月十五日

◆鳥取縣告示第九十九號

昭和八年四月產婆名簿ノ訂正セシ者左ノ如シ

昭和八年五月十二日

鳥取縣知事

館

哲

二

住所

鳥取縣東伯郡三朝村大字三朝六一九番地

昭和八年三月二十一日付住所並開業地移轉ニ付

01019

名簿訂正方出願ニ對シ昭和八年四月十九日訂正

木

村

ユ

ウ

住所

鳥取縣東伯郡松崎村四〇五番地

昭和八年三月三十一日付住所並開業地移轉ニ付

名簿訂正方出願ニ對シ昭和八年四月十九日訂正

本

庄

ミ

シ

子

住所

鳥取縣鳥取市寺町一五五番地

昭和八年四月十五日付住所並開業地移轉ニ付

名簿訂正方出願ニ對シ昭和八年四月十九日訂正

濱

本

亥

す

江